

# 市公式ホームページのデザインが新しくなりました

より使いやすく、わかりやすいホームページにするため、市公式ホームページのデザインをリニューアルしました。今後、市の各種手続が簡単に探せる《暮らしの手続ガイド》など、新機能を随時追加し、ホームページの充実に取り組みまいります。

企画部主幹（政策推進担当）  
☎(24)0521 FAX (22)8852  
本庁舎2階 25



- ポイント1 シンプルなデザイン**  
→メニューの見直しやボタンの活用などにより、視認性を向上
- ポイント2 《千歳らしさ》が伝わるデザイン**  
→ページ上部に写真を大きく掲載し、市の魅力を発信
- ポイント3 それぞれの端末に合わせた画面表示**  
→パソコンやスマートフォンなど、使用端末に応じてレイアウトを最適化

# お願い

屋根の雪や氷の落下事故の防止について  
道路管理課  
☎(24)0394 FAX (22)8853  
本庁舎3階 36

毎冬、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がけがをしたり、亡くなったりする事故が起きています。冬期間の事故をなくすため、特に次のことに注意をお願いします。

- ▼屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちないように、丈夫な《雪止め》などをつけてください。
- ▼雪止めがついていても、老朽化などにより落ちることがあるので、必ず点検して悪いところは修繕してください。
- ▼屋根の雪や氷、つららなどは、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子どもなどに注意を



して、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。

- ▼ビルの壁、窓枠、突出看板などから落ちる雪などは、少量でも危険です。付着した雪や氷は、歩行者への十分な安全対策を行って、こまめに取り除いてください。
- ▼雪や氷が落ちるおそれのある建物付近を通行している歩行者には、十分注意を促すようにしてください。また、軒下では、子どもを絶対に遊ばせないよう注意してください。
- ▼屋根から雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないか確かめるとともに、速やかに落ちた雪を処理してください。
- ▼歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根から落ちた雪や敷地内の雪は、絶対に道路へ出さないでください。

避難行動要支援者名簿の登録を受け付けています  
福祉課  
☎(24)0292 FAX (27)3743  
第2庁舎8階

《避難行動要支援者名簿》は、災害時に手助けが必要な方に對し、地域の方が協力して、平常時から支援や見守りに役立てるために使用します。

【対象者】名簿への登録を希望し、個人情報や町内会など地域の方へ提供することに同意する方で次のいずれかに該当する方  
①75歳以上の高齢者のみでくらす方、②75歳以上の高齢者と15歳未満の方のみでくらす方、③要介護認定を受けている方、④障がいのある方、⑤自力での避難が難しい方（①～④を除く）

【提供される個人情報】氏名、生年月日、住所、電話番号、身体状況

【登録方法】令和3年3月31日(水)までに同意書を提出（名簿への情報登録は5月）  
4月1日(木)以降に同意書を提出（名簿への情報登録は11月）  
※同意書（市指定）は、福祉課または市ホームページから入手できます。



建築形態制限の指定(案)の縦覧について  
建築課  
☎(24)0751 FAX (22)8853  
本庁舎3階 34

用途地域の指定のない区域の形態制限の指定(案)の縦覧と意見書の提出ができます。

【縦覧および意見書受付期間】1月20日(水)まで（平日8時45分～17時15分）  
※郵送の場合は同日必着。

▼北海道が決定する用途地域の指定のない区域の形態制限の指定(案)  
【縦覧場所】北海道建設部 住宅局 建築指導課/千歳市 建築課  
【意見書提出方法】縦覧期間中に北海道のホームページに掲載されます。



都市計画の変更(案)の縦覧について  
まちづくり推進課  
☎(24)0461 FAX (22)8854  
本庁舎4階 43

都市計画の変更(案)について、縦覧と意見書の提出ができます。

【縦覧および意見書受付期間】1月20日(水)まで（平日8時45分～17時15分）  
※郵送の場合は同日必着。

▼北海道が決定する都市計画の変更(案)  
【種類】都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更/都市計画区域区分の変更  
【縦覧場所】北海道建設部 まちづくり局 都市計画課/千歳市 まちづくり推進課

▼市が決定する都市計画の変更(案)  
【種類】都市計画用途地域の変更/都市計画下水道の変更  
【縦覧場所】千歳市 まちづくり推進課

【意見書提出方法】必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出  
【提出先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市企画部 まちづくり推進課 都市計画係  
Eメール: machi@city.chitose.jp

国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)  
国保医療課  
☎(24)0274 FAX (23)6700  
第2庁舎2階 1

市は、年6回、2か月分の医療費などの総額や支払った医療費の額を掲載した《医療費のお知らせ》を世帯主に送付しています。《医療費のお知らせ》は、医療機関などで診療を受けた医療費などをお知らせするとともに、健康に対する意識を深めていただくためにお送りしています。

《医療費のお知らせ》は、確定申告における医療費控除の添付書類として使用できます。

11・12月診療分の医療費通知は、3月中旬に発送するため、確定申告に間に合わない可能性があります。その場合は、医療機関などからの領収書にもとづいて《医療費控除の明細書》を作成し、申告の手続を行ってください。

なお、高額療養費や公費などの給付を受け、実際に支払った金額が記載されている《支払った医療費の額》と異なる場合は、金額を修正して申告する必要があります。《医療費通知》の再発行はできませんので、無くさないよう保管してください。確定申告について、不明な点は税務署へお問い合わせください。

コンビニで住民票などの証明書が取得できます  
市民課  
☎(24)0264 FAX (49)2055  
第2庁舎1階 1

マイナンバーカードをお持ちの方であれば、全国のコンビニエンスストアなどで住民票、印鑑登録証明書、課税証明書などが取得できます。

【利用可能店舗】各種コンビニエンスストアなどマルチコピー機設置店舗

【証明書種別】住民票、印鑑登録証明書、所得課税証明書（最新年度のみ）、戸籍証明書（除籍、改製原を除く）、戸籍の附票の写し（除籍、改製原を除く）  
【利用可能時間】6時30分～23時（年末年始を除く）  
※戸籍証明書および戸籍附票の写し 平日9時～17時（土）（祝、年末年始を除く）  
【必要なもの】マイナンバーカード

※詳細は、市ホームページまたは市民課へお問い合わせください。



高機能消防指令センターを部分改修しました  
消防本部警防課  
☎(23)0320 FAX (22)8850  
消防本部2階

市は、令和2年度に防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、119番などの受付や災害発生時の部隊配置を担う《高機能消防指令センター》の指令サーバを更新しました。この改修事業によって、より一層安定した稼働が可能となりました。

公の施設の管理を行う指定管理者が決定  
契約管財課  
☎(24)0535 FAX (22)8854  
本庁舎4階

令和3年4月から次の施設の管理運営を行う指定管理者が決まりました。管理運営の内容などは、施設所管課へお問い合わせください。

【施設】千歳市立千歳公民館（真町176番地の3）

【指定管理者】公益社団法人千歳市シルバー人材センター  
【指定期間】令和3年4月1日から5年間  
【施設所管課】文化施設課  
☎(24)3131（内線553） FAX (27)3743

# 制度

**グリーン・ツーリズム施設整備計画について**  
 交流推進課 ☎(24)3185  
 交流推進係 ☎(22)8851  
 本庁舎1階13

市は、令和3年度に、グリーン・ツーリズム施設整備計画

の変更を予定しているため、現在、関連施設の整備計画を調査しています。  
 令和3年度以降に市街化調整区域内でグリーン・ツーリズム関連施設の整備（建築）を計画されている方は、2月18日(木)までにご連絡ください。  
**【グリーン・ツーリズム関連施設の例】**農作業体験施設／農畜産物加工体験や地域農業資料展示などの教養文化施設／展望所、あずまやなどの

休養施設／集会場や研修所などの集会施設／ファームインなどの宿泊施設／直売所やレストランなどの販売施設  
 ※農業振興地域内のグリーン・ツーリズム関連施設は、市の計画に適合したものでなければ整備（建築）することができません。

## ちとせっこ笑顔きらきら 給付金のご案内

市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱えながら妊娠・育児に取り組む母親の支援と経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を応援するため、特別定額給付金の基準日の翌日（令和2年4月28日）以降にお子さんが生まれた母親に対し、市独自の臨時特例的な給付措置として給付金を支給します。

### 支給対象者

新生児の母親（母親の申請が困難なときに限り、代理申請可）

### 給付対象要件

- ①②どちらの要件も満たす方
- ①令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた子で、出生日から申請日まで継続して千歳市の住民基本台帳に記録されている
- ②給付対象の子の母親が、子を出産した時から給付金の申請日まで継続して千歳市の住民基本台帳に登録されている

### 給付額

対象新生児1人あたり10万円

### 申請方法

- ①出生届を提出した月の翌月に、対象者へ申請書を送付します
- ②申請書に必要事項を記入し、本人確認書類などを返信用封筒に入れて郵送

### 申請期限

令和2年4月28日～8月10日に出生：令和3年1月15日(金)まで  
 令和2年8月11日～令和3年4月1日に出生：出生日から4か月以内

### 【詳細】

こども政策課 こども政策係  
 ☎(24)0341 FAX(23)6700



**千歳市勤労者生活資金貸付制度のご案内**  
 商業労働課 ☎(24)0602  
 労政係 ☎(22)8851  
 本庁舎1階11

一時的に生活資金が必要となる労働者向けに資金貸付を行っております。  
 ※市が金融機関を通じて融資を行う制度です。

**【資金使途】**一時的に消費が必要となるもの（冠婚葬祭費、教育費、医療費、生活費など）

**【対象】**市内に1年以上継続して居住し、同一事業所で1年以上勤務している20歳以上の方／北海道労働金庫千歳支店の審査基準を満たしている方  
**【貸付額】**50万円以内  
**【貸付利率】**年1.0%（別途、貸付保証料が必要）  
**【申込・詳細】**北海道労働金庫千歳支店 ☎(27)6666

# 公募

**根志越遊水地の試験運用について**  
 事業庶務課 ☎(24)0677  
 事業調整係 ☎(22)8853  
 本庁舎3階35

国が治水事業として整備した根志越遊水地の一部を利活用します。利活用を希望・検討する団体に対し、試験運用の公募を行います。

**【対象】**公共的団体、公益団体、地縁団体、千歳市の補助金などによる事業、もしくは千歳市から補助金などの交付を受け事業を実施している団体  
 ※個人への貸出は行いません。  
**【公募面積】**試験運用面積は各団体の希望に応じ決定  
 ※1ヘクタールを最低面積の目安とします。

**【利用条件】**洪水時など、試験運用範囲は水没する可能性があるため、遊水地の機能を阻害する施設の建設、設置および土の移動はできません。  
 ※遊水地周辺には便益施設（トイレ、水飲み台など）はありません。  
 ※詳細は、市ホームページに掲載しています。

**市立認可外保育所の入所児童を募集します**  
 こども政策課 ☎(24)0340  
 保育係 ☎(23)6700  
 第2庁舎1階3

**【保育所】**支笏湖・東千歳・駒里保育所

**【対象】**各保育所の地域に居住または就労し、次のいずれかの要件にあてはまる家庭の子（4月1日現在でおおむね2歳から就学前）▼共働きの家庭▼父母が長期入院中などの家庭▼そのほかやむを得ない理由により、昼間児童をみることでできない家庭  
**【保育期間】**4月～12月（8時～17時）  
 ※詳細は、市ホームページに掲載しています。

**【申込方法】**令和2年分の源泉徴収票または確定申告書の控え（父母両方分）、印鑑、母子健康手帳、金融機関の通帳と届出印を持参  
 ※入所理由によって証明書類などの添付が必要となります。  
 ※申込後に確定申告をされた方は、再度、確定申告書の控えを提出。

**【申込期間】**2月1日～12日



**市民協働推進会議の委員を募集します**  
 市民協働推進課 ☎(24)0452  
 市民協働推進係 ☎(22)8851  
 本庁舎1階15

**【活動内容】**協働事業などの審査、市民協働の取り組みの進捗状況の検討、市民協働の推進に向けた活動

**【対象】**市内居住または通勤・通学している18歳以上75歳未満の方／市民協働の推進に関心と熱意があり、会議に継続して出席できる方（報酬なし）  
**【募集人員】**5人  
**【任期】**令和3年4月～令和5年3月  
 ※会議は、平日の夜間（約1時間）に年間10回程度を予定。

**【申込方法】**1月29日(金)までに応募用紙を持参（選考あり）  
 ※応募用紙は、市民協働推進課、公共施設、市ホームページから入手可。

**消費生活モニターを募集します**  
 市民生活課 ☎(24)0183  
 市民生活係 ☎(27)3743  
 第2庁舎2階9

**【募集内容】**①千歳市消費生活モニター《家庭用品の価格調査や消費生活行事への協力など》②北海道消費生活モニター《生活必需品の価格調査など》  
**【募集人員】**①10人（説明会の

# 相談

**スクールカウンセラーによる教育相談**  
 青少年課 ☎(24)0859  
 生徒指導係 ☎(27)3743  
 第2庁舎10

いじめや不登校など、心の悩みをご相談ください。スクールカウンセラーが専門的な立場で助言・援助を行います。  
**【とき】**2月1、22日、3月8、22日（9時～16時）  
**【LCS】**市役所第2庁舎2階相談室6（前日までの予約制）

# 職員募集

**交通指導員を募集します**  
 市民生活課 ☎(24)0263  
 防犯・交通安全係 ☎(27)3743  
 第2庁舎2階9

**【職種】**交通指導員／若干名  
**【勤務内容】**児童登校時の交通安全指導、交通安全運動啓発など

**【応募資格】**市内に居住し、普通自動車運転免許を有する方  
**【募集校区】**千歳小、日の出小  
**【勤務時間】**児童登校日の朝1時間、指定の啓発活動時間  
**【謝礼】**時給1000円  
 ※制服貸与。  
**【委嘱期間】**令和3年3月1日～令和4年3月31日（更新あり）  
 ※開始時期が令和3年4月1日になる場合があります。

**【申込方法】**履歴書（市指定用紙）、運転免許証の写しを提出  
 ※申込書類は、市民生活課か市ホームページで入手可。  
**【申込】**1月29日(金)まで

**児童館・学童クラブ職員を募集します**  
 こども福祉部主幹 ☎(24)3140  
 児童等運営調整係 ☎(23)6700  
 第2庁舎1階3

**【職種】**児童指導員／若干名  
**【勤務内容】**市内の児童館・学童クラブで子どもの健全育成にかかわる業務／施設管理に関すること／児童、保護者への支援など／一般指導員（館長職）の補助業務

**【受験資格】**令和3年4月1日現在で59歳以下で次のいずれかに該当する方①教育職員普通免許などの資格を有する方、②大学などで社会福祉学や心理学など必要な課程を修めている方、③社会福祉士、保育士、放課後児童支援員の資格を有する方  
**【勤務時間】**1週につき30時間  
**【給与】**月給：15万4800円  
 時間外手当、通勤手当、社会保険あり

**【雇用期間】**60歳（定年制）  
 ※65歳までの再任用制度あり  
**【提出書類】**履歴書（市販）、資格証明書の写し  
**【申込期限】**令和3年2月1日～2月28日必着

**【採用先】**公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会  
**【問い合わせ】**  
 〒001-0908 札幌市北区新琴似8条1丁目1-34 ニュー鳳ビル2階 ☎011(299)4584



## 《大型ごみ》の出し方

大型ごみは、ごみステーションに出せません!

廃棄物対策課 廃棄物対策係  
☎(23)2110 FAX(23)2492

大型ごみは、電話申込による戸別有料収集です。申し込みは、土・日・祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く収集日の2日前まで、地区ごとに収集日が決まっています。受付時間：8時30分～17時  
☎(23)2685 (受付専用)  
FAX(26)0023

### 大型ごみを出すまでの流れ

1. 電話申し込み時にお名前、住所、電話番号、出すごみの品目と個数、出す場所をお聞きします。
2. 大型ごみは、長さ2m以内、重さ100kg以下の家庭から出るごみで、一個300円です。
3. 大型ごみ処理手数料シールは「大型ごみ処理手数料シール取扱店」の表示のある小売店・スーパー・コンビニなどのレジで必要枚数を購入してください。
4. 当日の朝8時30分までにシールを貼って、受付の際に指定された場所に出してください。※収集時に立ち会う必要はありません。

### ●ふれあい収集について

自ら自宅前や所定の場所に大型ごみを搬出することが困難な高齢者や体の不自由な方に対して、住居内から搬出を支援しますので、申込み時にご依頼ください。



《会計年度任用職員》とは、1会計年度内(4月1日～3月31日)で勤務する非常勤の地方公務員です。

【募集職種】下の表のとおり  
【応募方法】申込書(市指定用紙)などの必要書類を、募集担当課に郵送か持参  
※申込書類は、職員課窓口か市ホームページから入手可。  
【申込期限】1月29日(金)(平日8時45分～17時15分)  
※郵送は簡易書留郵便で送付。  
【選考方法】書類審査、面接  
※担当課から連絡します。  
【任用予定】令和3年3月(母子父子自立支援員のみ)／その他は令和3年4月以降

会計年度任用職員を募集します

職員課  
人事係  
☎(24)0502  
FAX(22)8854  
本庁舎4階45

勤務場所	募集職種
市役所本庁舎 市役所第2庁舎	事務補助員(※登録制)、事務員、外郭団体推進員、市民相談員、女性相談員、収納推進員、国際交流推進員、会計事務専門員、母子父子自立支援員
総合福祉センター 総合保健センター	保健師、保健師(家庭訪問)、歯科衛生士、管理栄養士、児童発達相談員、療育支援専門員、事務員、保育士、看護師、予防接種看護師
防災学習交流センター そなえーる	施設主任管理員、施設管理補助員
認定こども園	保育教諭、保育士、看護師
市内小中学校	学習支援員、外国人英語指導助手、児童および生徒ヘルパー、特別支援教育支援員、心の教室相談員
市立千歳市民病院	収納推進員
その他(市内各所)	交通安全教育指導員、保育指導員、施設管理員

※事務補助員については、登録制となり年間を通じて登録者を募集しています。  
※年齢制限はありませんが、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。  
※業務内容、報酬、応募資格などは、職種により異なります。  
詳しくは市ホームページか職員課窓口で配布する募集案内をご確認ください。



### 受けましたか? 特定健診

40歳～74歳の国民健康保険に加入している方を対象に、特定健診を実施しています。

健診は、定期的に受診することが大切です。受診されていない方は、早めに受診しましょう。

【特定健診の申し込み】  
健診申込専用ダイヤル  
☎(24)0617

1月は、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料【第8期】の納付月です。

市民健康課 ☎(24)0177  
特定健診係 ☎(24)8418

【総合福祉センター1階】